

素泊まり宿泊の受け入れを始めました

波戸岬少年自然の家では、これまで宿泊受け入れの条件として「宿泊予定 1 か月前以前までに申請する」「食事は、朝・昼・夕のうちいずれか 1 食注文する」こととしていました。

しかし、所への遅い到着、早朝の出発等の理由で、レストランで食事を摂ることができない利用者の皆様の利便性を高めるために、以下の要領で素泊まり（食事なし）宿泊の受け入れを新設し、宿泊予約期限についても緩和しました。

これを機会に、施設外での食事、施設への遅い到着や早朝の出発、釣り・ツーリングなどレジャーでの宿泊等、幅広い目的でご利用ください。

なお、当日の利用状況や所の都合により、お断りする場合がありますので、ご了承ください。

受け入れ要領

○ 1 か月前以前の素泊まり宿泊について

- ・1 か月前以前の予約は、ホームページの予約システムからお願いします。
- ・宿泊受け入れ最小人数は、3 歳以上の宿泊者が 5 名以上とします。
（他団体の宿泊がある場合は、2 名以上から受け入れます。）
- ・宿泊予定者の合計が 5 名に満たない場合、宿泊をお断りします。その際の連絡は、宿泊予定日 10 日前以降になります。
- ・申請書は、1 か月前までにメールまたは F A Xで提出してください。
- ・入浴は、施設で調整した時間に利用してください。
- ・敷地内禁煙です。喫煙場所・飲酒については、担当に確認してください。
- ・カッター活動はできません。その他、クラフト活動や研修室等の利用については、利用団体の状況で利用できない場合があります。申し込む際に確認してください。

○ 1 か月前を過ぎた素泊まり宿泊について

- ・予約は、電話でのみ受け付けます。システム上、ホームページからの予約はできません。
- ・宿泊最小受け入れ人数は、3 歳以上の宿泊者 5 名以上とします。
（他団体の宿泊がある場合は、2 名以上から受け入れます。）
- ・予約期限は、受け入れ体制の都合上、宿泊予定日の 10 日前までとします。
- ・申請書は、担当からメールで送付するので、必要事項を記入後、1 週間前までにメールまたは F A Xで提出してください。
- ・入浴は、施設で調整した時間に利用してください。
- ・敷地内禁煙です。喫煙場所・飲酒については、担当に確認してください。
- ・カッター活動はできません。その他、クラフト活動や研修室等の利用については、利用団体の状況で利用できない場合があります。申し込む際に確認してください。

○ 料金支払いについて

- ・宿泊料金の支払いは、現金または振込（振込料は利用者負担）でお願いします。
但し、支払い担当者が、施設に 16 時以降に入所し、翌日 9 時以前に退所される場合は、事務処理の都合上、振込のみでの支払いとなります。